

事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 指定介護老人福祉施設 <input checked="" type="checkbox"/> 指定短期入所生活介護事業所 <input checked="" type="checkbox"/> 特定施設入居者生活介護施設 <input checked="" type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護	業務区分	<input type="checkbox"/> 一般知識 <input type="checkbox"/> 基本業務 <input type="checkbox"/> 基礎処遇 <input type="checkbox"/> その他	制定年月	平成 年 月 日
	改定年月		平成25年7月20日		

業務名	非常通報装置
-----	--------

【概要】

@火災発生時、『防火監視盤』が感知し、火災の場所を警報と音声で（グランのみ）知らせてくれる。
 ここでは、実際に火災が起こったときの操作と何らかの原因で誤作動した際の復旧の仕方について記す。

【日中の火災発生時】（日中、事務所にて操作する場合）

- 1、『防火監視盤』は火災及びスプリンクラーが作動している警報が鳴る。
- 2、グランのスピーカーの警報を止めるには『音響停止』①を押す。
- 3、特養の警報を止めるときは『地区音響一時停止』②を押す。（4分後には再び鳴り出す）
- 4、『防火監視盤』の発生場所に行き、現場を目視する。
- 5、事務所に戻り、本当に火災の場合には『火災』のボタンを押す。
- 6、『赤電話』のボタンを押し、消防署に通報する。（逆信があるのでその場を離れない）
 消防署通報後に『通話割込』を押すと職員緊急連絡が解除となる。
- 7、『非常用放送設備』の『非常』のボタンを押し、館内に非常用アナウンスが流れる。
 （火事です。火事です。避難してください） 『非常放送用』ボタン
- 8、非常放送後、避難誘導に入る。
 （防火監視盤） 『火災』ボタン



- ① 『音響停止』ボタン
- ② 『地区音響一時停止』ボタン

業務名

非常通報装置

【夜間火災発生時】（夜間、グラン2階での火災操作の場合）

- 1, 『自動火災報知器』が点灯し、警報音が鳴る。
- 2, スピーカーの警報を止めるには、『自動火災報知器』の音響定位①を停止に下げる。
- 3, 自動火災報知器で点灯した箇所を目視する為に確認に行く。
- 4, 担当の場所に戻り、『赤電話』のボタンを押し、消防署に通報する。（逆信があるのでその場を離れない）
- 5, 『火災』②のボタンを押す。（音声が出る）
- 6, 『非常用放送設備』の『非常』③のボタンを押す、館内に非常用のアナウンスが流れる。
- 7, 非常放送後、避難誘導に入る。

①音響定位を停止に下げる

③『非常放送用』ボタン

②『火災』ボタン



【非火災時及び誤作動時の復旧】

※グラン事務所の鍵は、1階スタッフルームに保管している。

※復旧はグラン事務所内の防火監視盤で行えない。

- 1, グラン事務所内の『防火監視盤』の警報を止める。
 - ・『音響停止』ボタンを押す。
 - ・『地区音響一時停止』ボタンを押す。（4分後に再び鳴り出す）
- 2, 『防火監視盤』で点灯した箇所を目視しに行く。（誤作動と確認）
- 3, 事務所に戻り、『防火監視盤』の二つの音響停止ボタンの下のパネルを開き、『確認』ボタンを押す。
- 4, 『非常用放送設備』の『非火災』ボタンを押す。（新館のみ、アナウンスが流れる）
- 5, 『非常用放送設備』の『非常復旧』ボタンを押す。（監視盤のランプは消える）
- 6, 『地区音響一時停止』ボタンを再度押す。
- 7, 『非常放送停止点検スイッチ』を押す。
- 8, 『復帰スイッチ』を押す。

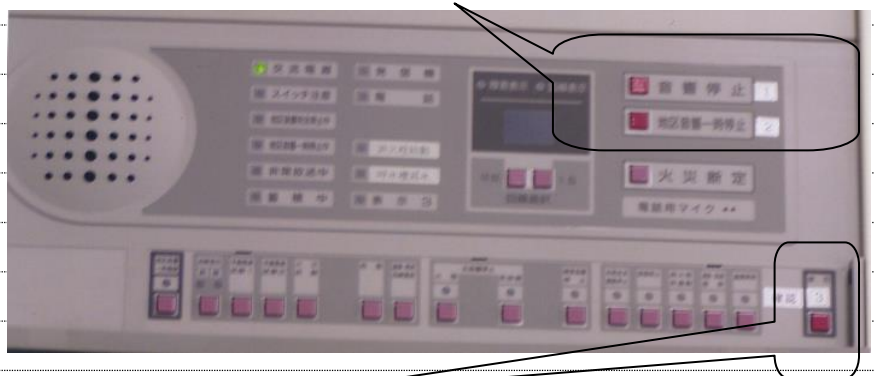
業務名

非常通報装置

(防火監視盤)



- ①『音響停止』ボタンを押す。
- ②『地区音響一時停止』ボタンを押す。



- ③『復旧』ボタンを押す。



- ④『非火災』ボタンを押す。
- ⑤『非常復旧』ボタンを押す。

【非常ベルの復旧】(避難訓練用)

@新館内の非常ベルを押して避難訓練を行う場合には、非常ボタンを押した後、上のカバーを開き黒の針金を下に押す。(これで、非常ベルが復旧する)

※非常ベルの復旧を行わないと、防火監視盤のランプが消えない。



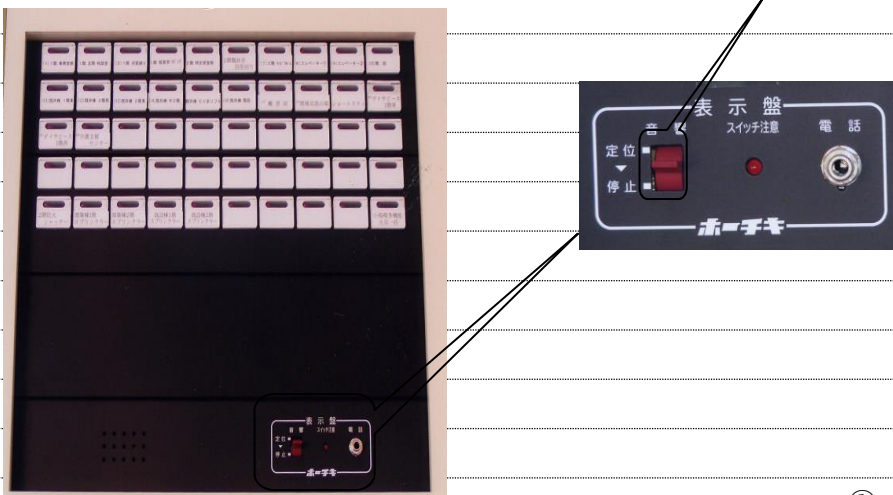
業務名	非常通報装置
-----	--------

【夜間火災発生】（夜間、特養での火災操作の場合）

- 1, 『自動火災報知器』が点灯し、警報音が鳴る。
 - 2, スピーカーの警報を止めるには、『自動火災報知器』の音響定位①を停止に下げる。
 - 3, 自動火災報知器で点灯した箇所を目視する為に確認に行く。
 - 4, 担当の場所に戻り、『赤電話』のボタンを押し、消防署に通報する。（逆信があるのでその場を離れない）
 - 5, 『非常用放送設備』の『一斉放送』ボタン①を押す。
 - 6, 『非常用放送設備』のマイク②を取り、館内非常放送をする。
 - 7, 非常放送後、避難誘導に入る。
- ※特養ではアナウンスは流れない為マイクで放送を行う。

（自動火災報知器）

①音響定位を停止に下げる



（旧館：非常用放送設備）

①一斉ボタンを押す。

②マイクを取り館内放送をする。

一斉ボタンを押した際、ランプがすべてついていないか確認する。



業務名

【電話機の全館放送】



①電話機の放送ボタンを選択する。

チャイムが流れるので受話器を取り放送をすると全館に放送することができる。

※火災を発見した場所より非常放送設備が電話機より近い場所の場合は非常放送設備での一斉放送を行う。

業務名

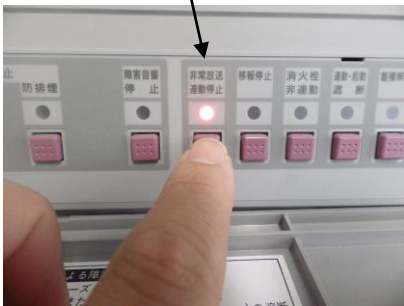
～非常放送設備及び誘導灯・アナウンスが誤作動で鳴り止まない時～



日中・夜間に非常放送設備等が誤作動で鳴ってしまった場合
新館事務所にて復旧作業を行うが、警報及びアナウンス等が
通常の復旧作業をしても止まらないことがある。

その際の対応について以下に説明する。

通常の誤作動時の復旧であれば、①～⑧のボタンを押せば
音声にとまり復旧する。



しかし、①～⑧を押しても止まらない場合は、
左の写真の**非常放送連動停止**ボタンを押し点灯させる。



非常放送連動停止ボタンを点灯させると、防火監視版と
非常放送設備の連動が解除されるので、左の写真の⑤（非常
復旧）を押すと非常放送設備のサイレンは止まる。



非常放送設備のサイレンは止まっているが、誘導灯及び
アナウンスは止まっていないので、左の写真の⑦、⑧を
押すと全ての警報が鳴り止む。

防火監視版に複数ランプが点灯している場合には、非常
放送連動停止ボタンを押し点灯を解除して③確認（復旧）
ボタンを押すと点灯していたランプが消え復旧完了となる。

《 手順 》

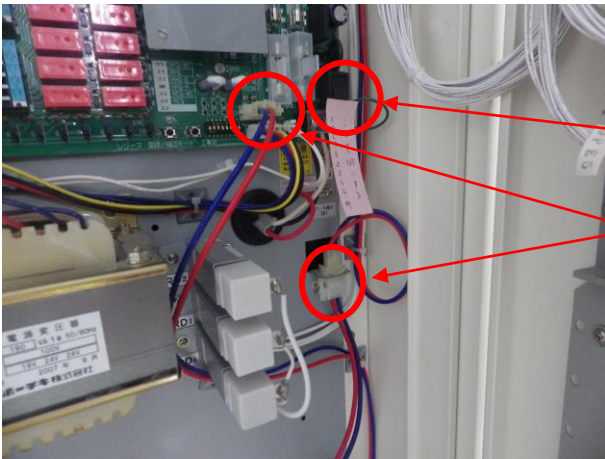
- 1、非常放送連動停止ボタンを押しランプを点灯させる。
- 2、非常放送設備の非常復旧ボタン⑤を押す。
- 3、誘導灯信号装置の⑦、⑧のボタンを押す。
- 4、非常連動停止ボタンのランプを解除し、③確認（復旧）を押す。

業務名

～NO.6の復旧作業を行っても止まらないときの対応～



防火監視版の左端の止め具を回し監視版の扉を開ける。



版を開けると左の写真のように基盤等が出てくる
まず、スイッチを切る。

次に、二つのコネクタを引き抜く。

スイッチを切るだけでは、蓄電池に切り替わる
為必ずコネクタを2ヶ所抜く。